

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

次回の年金相談は

9月3日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

こんな時には届出を

国民年金加入中に**加入の種別（第1号被保険者⇄第2号被保険者など）が変更**になった際にはご自身の年金記録をつなぐためにも、**忘れずに届出**をしましょう。

現在 ⇒ 自営業、学生などの方（第1号被保険者）が

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

現在 ⇒ 会社員・公務員の方（第2号被保険者）が

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第1号被保険者	八雲町役場・各支所
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

現在 ⇒ 会社員・公務員に扶養されている配偶者の方（第3号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
収入要件等により、配偶者の扶養でなくなった	第1号被保険者	八雲町役場・各支所
配偶者が退職して自営業など（第1号被保険者）になった	第1号被保険者	八雲町役場・各支所
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

上記第1号被保険者手続き（国民年金に加入するときや、厚生年金保険の資格を喪失（退職）したときに必要な手続き）は、マイナポータルから電子申請できます。マイナンバーカードをお持ちの方はパソコン・スマホから簡単に申請できる電子申請をぜひご利用ください。詳しくは日本年金機構HP「電子申請（マイナポータル）」をご覧ください。

また、年金のお問い合わせの際には、基礎年金番号通知書や納付書、年金手帳などに記載されている「基礎年金番号」または、個人番号通知書やマイナンバーカードに記載の「マイナンバー」が必要です。

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

ねんきんダイヤル	・請求手続きや届け出など	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など（国民年金課） ・障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）	☎0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
住民生活課社会係	・年金相談の受付など（役場窓口）	☎0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください